



Peace from Sakura

笑顔あふれる未来のために 平和への願いを込めて

こうほう
佐倉

2016 (平成 28) 年

11.1

No.1248

平成27年度 佐倉市の決算 2・3
民生委員・児童委員の改選
長嶋茂雄少年野球教室
佐倉朝日健康マラソン大会
佐倉・時代まつり



第6回

平和首長会議国内加盟都市会議総会

ピースフロム佐倉

日時 11月7日(月)午後2時～5時30分(開場:午後1時)
場所 市民音楽ホール 要申し込み・無料

佐倉から平和への思いを

核兵器廃絶を目指す「平和首長会議」の第6回国内加盟都市会議総会が11月7日(月)と8日(火)の両日、佐倉市で開催されます。7日は、平和への思いを広げることとを目的としたプログラム「ピースフロム佐倉」を開催します。※8日は加盟自治体を対象とした会議です。

平和首長会議とは

世界恒久平和の実現に寄与することを目的に、核兵器廃絶に向けて取り組んでいます。(162か国7146都市が加盟。※10月1日現在)
※佐倉市は平成7年、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を目指し、平和条約を制定しました。以来、平和啓発事業に取り組んでいます

申し込み・問い合わせ

広報課 ☎(484) 61003
※定員になり次第締め切り

「ピースフロム佐倉」関連行事

平和原爆展

あの日、広島・長崎で何があったのか

日程 11月3日(木・祝)～13日(日)
時間 午前9時～午後5時(初日のみ午後2時)
場所 白井公民館(市民音楽ホール隣) 入場無料

広島市と長崎市から持ち寄った、原爆犠牲者の遺品や写真パネルを中心に紹介します。

【展示内容】

・広島市民が描いた原爆の絵展
・被爆資料・原爆被災写真等パネル展示
・佐倉の戦争遺構を紹介(協力・国立歴史民俗博物館)
・その他体験コーナー、映像コーナーなど

■オープニングセレモニー

日時 11月3日(木・祝) 午後1時
観覧可・申し込み不要
問い合わせ 広報課 ☎(484) 61003

国立歴史民俗博物館

☎ハローダイヤル
03(5777)8600

第6展示室―現代「戦争と平和」(常設展示)

国立歴史民俗博物館は、戦前の佐倉兵営跡地に建てられました。
同博物館の第6展示室では、「戦争と平和」をテーマに、明治以降の戦争の経過や佐倉連隊などを紹介しています。

【第6展示室展示内容】

・兵士の生活の様子を伝える兵舎模型や写真パネル
・歩兵第五十七連隊など佐倉連隊に関わる資料や遺物など

●佐倉連隊

佐倉兵営には、西南・日清・日露戦争に出征した歩兵第二連隊や、太平洋戦争のグアム・レイテ戦で悲劇を迎えた歩兵第五十七連隊などが置かれていました。第五十七連隊は、千葉県下の若者のみが入隊した郷土部隊でした。

開館時間 午前9時30分～午後4時30分(入館は午後4時まで)
休館日 月曜日

観覧料 一般420円、高校・大学生250円、中学生以下は無料 ※高校生は土曜日無料



歩兵第57連隊兵舎模型
(国立歴史民俗博物館蔵)

佐倉市戦没者追悼式のご案内



多くの尊い命が失われた先の大戦が終結し、71年の年月が過ぎました。市では戦没者および戦災犠牲者を追悼し、平和を祈念する式典を行います。ご遺族のかたなどによる献花や、青菅小学校児童の合唱などが行われます。

市内在住のご遺族のかたには、案内状をお送りしています。届いていないかたは、ご連絡ください。

日時 11月25日(金)午前10時30分

場所 市民音楽ホール

※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください

※当日は市役所忠霊塔を開門します

問い合わせ 社会福祉課 ☎(484) 6135

平成27年度 佐倉市の決算

平成27年度においては、福祉・教育の充実、市民生活の安全・安心の確保とともに、国の交付金を活用するなど地域経済の活性化に重点を置いて取り組みました。

主要事業の説明

★の事業は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業です。

◆少子高齢化時代の福祉・教育の充実

包括支援事業

1億6905万円

高齢者とそのご家族が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、身近な高齢者支援の窓口として、市内5か所の地域包括支援センターを委託により運営しました。

▼保育所入所委託等事業

13億4954万円

市内民間保育園などに保

▼子育て支援企画推進事業

655万円

子どもと子育て家庭に関する手続きをワンストップで行う「こども総合窓口」および「子育て世代包括支援センター」を整備しました。

▼公立保育園民営化事業

1億6745万円

園舎整備への助成などを実施し、平成28年4月、定

問 財政課 ☎（484） 6217

▼小学校施設改築・改造事業

15億6589万円

員120人の生活クラブ風の村保育園佐倉東が開園しました。

▼中学校施設改築・改造事業

6億2860万円

全小中学校校舎の耐震補強工事が平成27年度で完了しました。

▼小学校給食施設整備事業

1億4930万円

全校自校式により提供している学校給食施設の整備として、佐倉小学校給食室の大規模改修工事および各小学校の老朽化した備品の購入や給食施設の修繕を行いました。

▼志津公民館整備事業

8億1831万円

複合施設新築工事などを実施し、平成27年11月に「志津市民プラザ」が開館しました。

◆市民生活の安全・安心の確保

▼市営自転車駐車場整備事業

5349万円

志津駅南口自転車駐車場の耐震補強改修工事が完了しました。また臼井駅南口自転車駐車場の耐震補強改修設計業務を委託しました。

▼本庁舎保全事業

8億9482万円

耐震性が基準に満たない

◆暮らしやすい生活環境・都市基盤の整備

▼道路改修事業

2億2185万円

王子台1-9号線（通称：水道道路）など市幹線道路を中心とした道路の大規模改修を実施しました。

▼外1路線道路改良事業

1億8648万円

ユーカーが丘地区大型商業施設から志津中学校脇までの区間において、橋梁の橋台工事や道路整備などを行いました。

▼住生活基本計画策定事業

661万円

空き家バンク事業および中古住宅リフォーム支援事業を実施し、市内空き家の利活用を促進しました。

◆産業経済・まちづくりの活性化

▼企業誘致事業

1億2162万円

市内の指定区域に進出・増設した企業に、企業立地促進助成金、地元雇用促進奨励金、緑化推進奨励金を交付しました。

▼プレミアム商品券発行事業★

2億2283万円

佐倉商工会議所が地域経済活性化のために実施し

た「佐倉プレミアム商品券」の発行に係る経費を補助しました。

▼観光情報発信事業★

1898万円

市の主要観光施設13か所に無料ミニ設備を設置しました。また多言語対応の観光情報サイトを構築しました。

▼観光資源創出事業★

4036万円

印旛沼の遊覧および学習用として活用ができる小型船舶を2艇購入しました。また、佐倉ふるさと広場対岸に仮橋を設置し、船の運航を開始しました。

▼スポーツ交流振興事業★

585万円

世界陸上北京大会に出場したアメリカ陸上チームの事前キャンプを岩名運動公園で受け入れました。またパラリンピック競技種目であるブラインドサッカーの備品を購入しました。

▼定住促進事業★

854万円

定住促進に関するパンフレット・ウェブサイト・動画など、各種ツールを作成し、東京都内などにおいて、プロモーション活動を実施しました。

▼（仮称）千代田ふれあいセンター施設整備事業

1112万円

市民活動拠点として千代田地区にコミュニティセンターを整備するため、建物の改修工事を実施しました。

◆その他

▼総合計画推進事業★

1455万円

第4次佐倉市総合計画後期基本計画および「佐倉まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

決算の概要

● 財政健全化判断比率、資金不足比率は基準を大きく下回る

平成27年度、「財政健全化判断比率」は、財政の早期健全化や財政再生が必要とされる基準未満であり、財政の健全性は確保されています。また、公営企業の経営の健全化を判断する「資本不足比率」も経営健全化が必要とされる基準未満でした。

◆ 財政健全化判断比率

比率名	佐倉市算定値	早期健全化判断基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.82%	20.0%
連結実質赤字比率	—	16.82%	30.0%
実質公債費比率	3.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

◆ 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

決算の概要についてお知らせします

一般会計、特別会計、水道事業会計および下水道事業会計の平成27年度決算は、監査委員の審査後、審査意見を付けて、平成28年8月議会において審議され、認定されました。

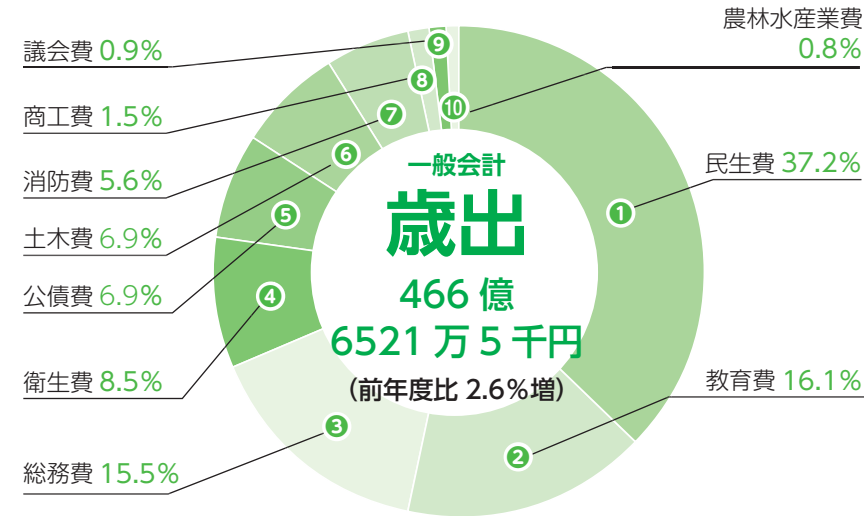
※5ページに特別会計、水道事業会計、下水道事業会計決算、4～5ページに監査委員審査意見を掲載しています

◆ 市税の負担状況

（単位：円）

*人口176,976人、世帯数75,451世帯（平成28年3月31日現在）

区分	決算額計	1人当たり	1世帯当たり
市民税	12,462,411,049	70,419	165,172
固定資産税	8,643,085,714	48,838	114,552
軽自動車税	191,222,030	1,080	2,534
市たばこ税	928,847,389	5,248	12,311
特別土地保有税	0	0	0
都市計画税	1,569,363,344	8,868	20,800
市税合計	23,794,929,526	134,453	315,369



(単位：千円)

区 分	金 額	内 容
① 民生費	17,372,356	高齢者、障害者、児童、生活保護などの福祉に関する費用
② 教育費	7,534,649	小・中学校、幼稚園、生涯学習や文化・スポーツ振興の費用
③ 総務費	7,248,937	防災対策、情報化推進、戸籍・住民票などの費用
④ 衛生費	3,943,952	ごみ処理、保健衛生などの費用
⑤ 公債費	3,237,620	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
⑥ 土木費	3,202,046	道路、河川、公園などの費用
⑦ 消防費	2,609,198	消防・救急活動や災害対策の費用
⑧ 商工費	700,702	商工業振興などの費用
⑨ 議会費	427,489	市議会の運営などに関する費用
⑩ 農林水産業費	388,266	農林水産業の振興、土地改良などに関する費用

性質別の内訳 (どのようなことに使われたか) (単位：千円)

区 分	金 額	構成比	内 容
扶助費	10,896,677	23.4%	生活保護、児童手当などの費用
人件費	8,321,443	17.8%	職員給料や議員・各種委員報酬などの費用
物件費	7,296,142	15.7%	物品購入、賃借料、賃金などの費用
普通建設事業費	5,670,646	12.2%	公共施設の建設や用地取得などの費用
補助費等	5,306,173	11.4%	市からの各種補助金、一部事務組合への負担金などの費用
繰出金	4,218,252	9.0%	他会計・基金への繰出に要する費用
公債費	3,237,620	6.9%	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
積立金	1,155,480	2.5%	特定の目的のための基金に積み立てる費用
出資金・貸付金	149,408	0.3%	出資金、貸付金に関する費用
その他	378,462	0.8%	施設等の維持管理、災害復旧費などの費用

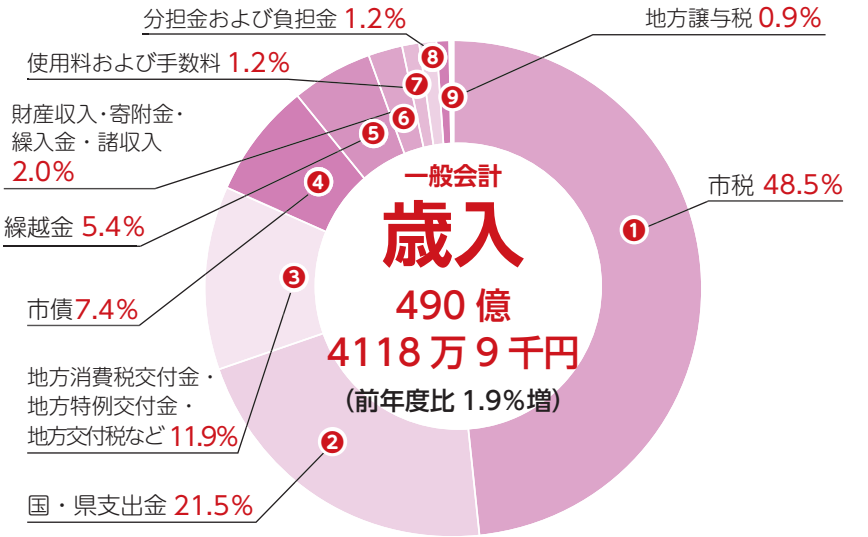
※性質別歳出は、普通会計によるため、一般会計の合計額と一致しません

一般会計 決算の内訳

平成 27 年度佐倉市一般会計の歳入総額は 490 億 4118 万 9 千円、歳出総額は 466 億 6521 万 5 千円でした。前年度と比較すると、歳入は、9 億 1814 万 5 千円、1.9%の増、歳出は、11 億 9909 万 5 千円、2.6%の増となりました。

歳入歳出の差引額は、23 億 7597 万 4 千円ですが、このうち平成 28 年度に繰り越す財源（繰越明許費など）1 億 7348 万 8 千円を除く、22 億 248 万 6 千円が実質収支額となります。

なお、歳入歳出の差額は、翌年度予算への繰り越しや、財政調整基金への積み立てを行っています。



(単位：千円)

歳入の区分	金 額	内 容
① 市税	23,794,930	皆さんに納めていただいた税金
② 国・県支出金	10,533,598	市の事業に対し、国や県から交付されたお金
③ 地方消費税交付金・地方特例交付金・地方交付税など	5,764,788	消費税の一部として県から交付されたお金、減税などを補うために国から交付されたお金、所得税などの国税の中から交付されたお金など
④ 市債	3,630,600	国や金融機関などから借り入れたお金
⑤ 繰越金	2,656,924	前年度から繰り越されたお金
⑥ 財産収入・寄附金・繰入金・諸収入	1,046,466	市有地を売却して得たお金、寄附金、基金（貯金）を取り崩したお金など
⑦ 使用料および手数料	593,026	施設使用料や住民票など証明書の手数料など
⑧ 分担金および負担金	572,297	保育料や施設の入所費用など、特定の利益を受けるかたに負担していただいたお金
⑨ 地方譲与税	448,560	国の自動車重量税などから分配されたお金

解説 平成27年度 決算の特徴と今後の見通し

◆平成27年度 決算の特徴

- 一般会計 歳入：約9億円増加
地方消費税交付金の増加など
- 一般会計 歳出：約12億円増加
議会費、総務費、民生費、教育費などが増加
- ▼ 小中学校の耐震化 ▼ 志津市民プラザ建設 ▼ 生活保護費や保育所入所委託等事業の増など
・農林水産業費、商工費、土木費、公債費などが減少

● 地方債現在高：増加

小中学校の耐震改修や志津市民プラザなど大規模な建設事業の借入れがありました

地方債とは、地方公共団体の歳入は借金以外の歳入をもってまかなうことが原則とされていますが、例外として大規模な施設建設の財源とする場合などは、地方債（借金）の発行がみとめられています。これは資金の調達としての目的に加え、長期にわたって使用するものについては、将来世代にも負担してもらうことで、世代間負担の公平を確保しようとするものです。

● 実質単年度収支：11年連続で黒字を確保

実質単年度収支とは、その年度の歳入・歳出から、前年度の繰越金や財政調整基金の積み立て、取り崩しなどを除いた、純粋なその年度の収支を表すもの。

家計でいうと一年間の年収がどのような支出にあてられたかという、その年の収入と支出だけの状況をみるものです。これがプラスになれば余剰金を貯金することになり、マイナスになれば不足額を貯金から取り崩してあてることとなります。

● 経常収支比率：90.9% (10ポイント改善)

経常収支比率とは、地方税や普通交付税などの毎年度経常的に収入される額のうち、人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費の占める割合のことです。割合が高いほど政策的な事業に使える経費が少なくなり、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

家計にたとえると、食費やローンの返済額等の毎月経常的に必要となる出費が、月給など経常的な収入のどのくらいを占める

かを示すものです。この割合が高いと新規の家電購入や旅行などに使えるお金が少なくなってしまうです。

● 財政指数 (財政健全化判断比率など)：財政の健全性確保

健全化判断比率とは、財政健全化法に基づく①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率の4つの指標のことです。自治体の一般会計等だけでなく、公営企業等を含んだ貯蓄額や将来返さなければならぬ負債の大きさについて比率を出し、単年度ではなく長期的に自治体の財政状況をはかることで、早期に自治体財政を健全化することを目的としています。

◆ 安定的な自主財源の確保を

- 歳入：長期的にも減少
歳入の中心となる市税は、平成27年度、微減となっており、生産年齢人口の減少などにより、大幅な収入増は見込めない状況です。

● 歳出：増加傾向で推移

歳出では、福祉、医療、介護など社会保障関係経費は少子高齢化の影響などにより増加傾向で推移していくことが見込まれ、公共施設や道路などのインフラの老朽化対策など新たな財政需要も生じています。

● 持続可能な財政運営のために

・経常的な経費の抑制、既存事業の見直し、政策的事業の選択と集中により、限られた財源の有効活用に努めます。

・定住人口および交流人口の維持・拡大を図るとともに、優良企業の誘致、産業振興などにより安定的な自主財源を確保し、財政基盤の強化を図ることが課題となっています。

自主財源とは、市税や施設等の使用料、手数料、寄附金等の市が自主的に収入できる財源です。

依存財源とは、地方交付税や各種交付金、国・県支出金、地方債など、市以外の国や県等から入る財源です。依存財源の割合が増加していくと国や県の施策に大きく左右されることとなるため、安定した財政運営に影響をおよぼすことになります。

監査委員審査意見書からの抜粋

平成27年度 一般会計・特別会計決算審査意見

審査の結果

1 平成27年度決算書及び財産に関する調査等は、適正に作成されていると認める。
2 平成27年度における予算の執行又は事業の運営は、適正かつ効率的に行われていると認める。
なお、左記指摘事項については、十分に留意されたい。

全般的指摘事項

①平成27年度一般会計は、歳入決算で、490億4118万8921円(対前年度比1・9%増)、歳出466億6521万4748円(同2・6%増)で、歳入歳出差引額は、23億7597万4173円(同10・6%減)となっている。

歳入歳出が前年度に比して増となっているが、歳入については、地方消費税交付金の増収、さらに施設整備補助金等の国庫支出金の増加によるものであり、他方、歳出については、小・中学校施設の耐震化及び公共施設等の社会資本の老朽化対策、生活保護費や障害者介護給付事業等扶助費の増によるものである。

また、特別会計は、6特別会計で、歳入350億6365万9659円(同10・5%増)、歳出346億2946万4711円(同12・1%増)で、歳入歳出差引額は、4億3419万4948円(同49・0%減)となっている。

国は地方交付税法(昭和25年法律第211号)の規定に基づき、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた財源不足額がある地方公共団体に対して地方交付税を交付している。

佐倉市は、平成21年度以降地方交付税の交付団体になっており、平成27年度は前年度交付額と比べ1億1471万5000円(同5・4%)増加し、一般会計歳入における構成比率は4・6%と依然として高い状況にある。

国においては、交付税制度の見直しを進めていることから、同交付税に多大に依存することのないよう、自主財源の確保にさらに努

められたい。

このような佐倉市の厳しい財政状況のもと、喫緊の課題に対し、限られた財源を有効に活用するとともに、無駄を省き不測の事態等に備えることも必要である。市民並びに市議会議員・市職員が丸となって、引き続き、更なる行政事務、事業の見直し等による財政健全化の努力が必要である。

②財政指標の状況について

平成27年度における各財政指標についてみると、財政力指数は市の財政力を示す数値で、その指数が高いほど財源に余裕があることを示しているが、平成24年度0・91、平成25年度及び平成26年度0・90、平成27年度0・91と、ここ4年間はほぼ横ばいの状況にあり改善には至っていない。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は平成24年度93・0%、平成25年度93・6%と悪化していたが、平成26年度91・9%(対前年度比1・7ポイント減)、平成27年度90・9%(対前年度比1・0ポイント減)となっており、ここ2年間は硬直化の進行に歯止めがかかり改善傾向にあるものの、依然として予断を許さない状況にある。

一方で、公債費に充てた一般財源の比率を示す公債費負担比率は、平成27年度は8・9%となり、平成26年度に続き対前年度比で1・1ポイント改善しているが、平成27年度末の公債残高は前年度末より7億4000万円増加し約316億6000万円となった。公債残高が前年度末より増加した要因は、平成27年度を期限とする小・中学校、市役所本庁舎の耐震改修工事に充てる財源確保目的であるためやむを得ない面もあるが、ここ数年公債残高は減少してきたことから注視を要する。

地方公営企業や一部事務組合への公債費負担なども含めた実質的な公債費の割合を示す実質公債費比率も、平成27年度は3・5%と0・6ポイント改善されている。さらに、実質単年度収支についても11年連続黒字を維持し、改善がみられる。このように健全性は維持されており、改善の兆しも見受

けられるものの、厳しい財政状況にある中で、引き続き、限りある財源の有効かつ適正な執行に努められたい。

③一般会計における歳入について

ア 一般会計における歳入のうち市税は約238億円で、前年度に比べる約1億6000万円(0・7%)の減となっている。これは主に、市税の徴収率が滞納繰越分も含めて前年度比0・45ポイント改善したものの、税制改正による法人市民税及び3年に1度の固定資産評価替えによる固定資産税・都市計画税の減額幅が大きく減少になったものである。

市税は、歳入の根幹をなすものであり、その増減は健全な財政運営に大きな影響を及ぼすことから、適正・公平な課税を実現し、更なる徴収率の向上に努められたい。

他方、一般会計における歳入全体での市税の構成比率は、平成25年度50・5%、平成26年度49・8%、平成27年度48・5%と年々低下している。使用料及び手数料の収入は約6億円、前年度と比べ約1100万円減となっている。

長期的には少子高齢化による生産年齢人口の減少により、市税の継続的な伸びは見込めないことから、使用料等の受益者負担の適正化を図りつつ積極的な自主財源の確保に努められたい。

イ 歳入における収入未済額のうち、市税の収入未済額は約18億円であり、前年度と比較して約1億7000万円(8・6%)の減となっている。これは、期限内収納への取組と徴収業務の適切な実施等による収納努力がその要因であると評価する。

一方で、使用料や諸収入等の収入未済額が慢性的に発生している。新たな財政負担の要因とならないよう、適切な納付相談、滞納の初期段階での迅速な対応及び軽自動車税のコンビニエンスストア納付の促進により、収入未済の事前防止に努められたい。

ウ 市税をはじめ使用料や諸収入等、市の有する債権の滞納に係る管理・回収については、現在、各担当課において個々に対処しているが、同一債務者に係る滞納整理や不納欠損処理における事務処理が重複するなど、一貫的、効率的

処理がなされていないという弊害が生じている。

債権の適正な管理と効果的な回収を推進し、財政健全化と市民負担の公平性を確保するため、専門的知識を有した部署により、債権の一元的管理と法令等に基づく統一的な事務処理が可能となるような組織・人事等の在り方について全庁的な検討をされたい。

なお、保有債権の不納欠損処理においては消滅時効が件数及び金額とも年々増加している。特に市の保有する私債権については、消滅時効を理由とする不納欠損処理をするには滞納者による消滅時効の援用が必要であり、また、時効の援用がない場合に当該債権を不納欠損処理するためには、議会において権利放棄の手続きを要することとなる(地方自治法第96条第1項第10号)。

保有債権の不納欠損処理にあたっては、法令等の範囲内で事務処理の効率化・適正化を図るべく、債権管理条例を制定する等の方法により手続と基準を明確にするとともに、滞納者の支払能力等個別事由を調査・判断のうえ、厳格に処理されたい。

④一般会計における歳出について

一般会計における歳出は、約467億円で、前年度に比べると約12億円(2・6%)の増となっている。

これを性質別で分析すると、主に、公債費、積立金、貸付金等で約17億7000万円の減となったものの、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費、繰出金、投資的経費等で約29億7000万円の増となったことによるものである。

人件費は、約83億2000万円で、前年度と比べ約1億7000万円の増となっている。時間外手当については、ここ数年再三にわたり予算策定のあり方及び執行管理について指摘してきたところであるが、平成27年度は市長及び市議会議員選挙やマイナンバー制度導入による事務負担が急増し前年度決算額から約8400万円(20・0%)の増と前年度若干改善の兆候があったものの、わずか1年で悪化した。平成27年度は時間外勤務に頼る事業が特に多かったことは否めないものの、前年度に

実施した月次時間外勤務上限枠を超えて命令する場合の人事課への届け出制度等が機能せず青天井になっていることも一因である。今後とも厳格な予算編成・執行管理に努めるとともに、引き続き、人事管理と健康管理の両面から時間外手当の圧縮に努められたい。

扶助費については、約109億円で、前年度と比べ約5億6000万円の増となっている。これは主に生活保護費、保育所入所委託、障害者介護給付金等によるものである。投資・出資・貸付金及び投資的経費は、約58億2000万円で、前年度と比べ約8億3000万円の増となっている。これは主に、小・中学校の耐震改修等によるものである。

不用額については、約19億7000万円で前年度と比べると約3億2000万円の減となっている。執行率は94・4%と前年度と比べると4・1ポイント上昇し、各事業の予算は概ね計画通り執行されていることが認められた。不用額の主な要因は、入札差金や対象見込件数の減によるものであることから、今後とも執行見込額を的確に把握し、不用額が明らかになった場合は、速やかに補正措置を行うなど適切な対応を図り、引き続き、財源の有効活用 に努められたい。

今後とも少子高齢化の進行により、社会福祉・保健医療などに係る経費の増加が見込まれ、厳しい財政運営が推測されることから、経費の縮減、事業の計画的な推進を図るとともに、新規事業の立ち上げ時における事業終期の設定や更なる事務事業の抜本的な見直しを通じて、限られた財源を効率的かつ効果的に活用されたい。

⑤特別会計における決算収支について 国民健康保険特別会計については、平成27年度末で保険税の収入未済額は、約26億2000万円であり、前年度より2億3000万円減少しているが一般会計の市税の収入未済額を大きく超えている状況にある。収入未済額が減少した要因は、収納率の向上及び不納欠損額が対前年度より約2000万円増の約2億円となったことによる。

厳しい社会情勢にあっても、安定した事業運営を行うためには、収納率の向上を図り、財源となる

保険税の確保が必須である。

保険税の収納率は、市税の92・4%に比し、61・7%と大きく低調であることから、収納率の向上が急務であり、少なくとも現年度分については市税の収納率と同率程度が望ましい。そのためにも、収入未済額の圧縮は喫緊の課題であり、滞納の未然防止策として、国民健康保険加入手続及び期限での保険税口座振替勧奨及び期限内収納を推進するために課税通知の早期送付による納税準備期間の十分な確保など納税環境の改善に取り組まれたい。

また、滞納時においては、初期対応等債権管理の徹底を図るとともに過年度分の滞納整理に当たっては、毅然たる姿勢で厳格に収入未済額の圧縮に取り組み、負担の公平化を図られたい。

さらに、今後とも保険給付費の増加が見込まれることから、医療費の抑制につなげるためにも、健康増進や生活習慣病の予防など市民の健康づくりを積極的に支援されたい。

介護保険特別会計については、収入未済額が約8700万円で、不納欠損額は約1900万円となっている。後期高齢者医療特別会計については、収入未済額が約1900万円で、不納欠損額は約400万円となっている。

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入については、保険料の収入未済額が連年増加している。

今後、被保険者数の増加に伴い、件数及び収入未済額も増加する可能性が高いと想定される。保険料は介護保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、2年でその債務が時効によって消滅することから、現年度分の期限内納付の勧奨及び納付遅延時の初期対応策を強力に講じ収入未済額の増加に歯止めを掛けられたい。

さらに過年度分の滞納整理にあたっては、書面による債務確認や分割納付計画書の提出を求めることにより納付誓約させる等消滅時効に陥ることのないよう時効中断策を講じられたい。特別会計は、特定の歳入をもって特定の歳出に充て事業を行う独立採算制が原則であるが、一般会計からの繰入金 は法定分も含め、連年多額になっている。平成27年度についても、

一般会計から特別会計への繰入金 は約2億2000万円(対前年度比9・8%増)と大きく増加している。自立した事業運営に向けて、更なる経費の縮減及び財源の確保に努められたい。

⑥補助金及び負担金について

ア 補助金については、事業の必要性と費用対効果も、成果等について毎年検証するとともに、その交付に当たっては、公益性や公平性の確保が重要であるため、より透明性の高い運営に努められたい。特に補助対象経費の査定に当たっては、補助対象事業ごとに対象経費を特定し、補助対象事業に係る対象経費を厳格に精査されたい。

イ 各事務組合負担金については、その内容及び負担割合の妥当性等を精査し、その上で負担に応じるよう努められたい。

⑦契約事務について

随意契約については、今後とも契約内容を精査し、事務の合理化、効率化を意識した適切な契約事務の執行に努められたい。

なお、随意契約にあたっては、契約検査室との事前協議を確実に実施するなど、契約の透明性、経済性の確保に努められたい。

⑧指定管理者について

公的施設への指定管理者制度の導入については、メリット、デメリットを分析のうえ、前向きに取り組まれたい。

⑨財産について

佐倉市が保有する財産のうち、目的や利用計画が明確でなく、十分な活用がされていない広大な面積の土地については、平成28年度以降の決算にあたっては遊休資産として位置づけられることから、土地利用の検討を一部の担当課に任せることなく、土地利用に関する情報を一元管理し、長期的な視野に立った活用策を立案する全庁的な体制を早急に検討されたい。

また、市が保有する財産について、平成28年度から固定資産台帳の整備が義務付けられることを奇貨として台帳の洗い直しを行った結果、多数の台帳記載漏れが確認されたため、正確な台帳整備に向けて今後とも更なる見直しを徹底されたい。

平成 28 年度

予算の執行状況

今年度予算の執行状況をお知らせします。
(平成 28 年 9 月 30 日現在)

一般会計予算〈歳入〉の執行状況 (単位：千円)

歳入科目	予算現額	収入済額	収入割合
市 税	23,771,655	13,143,856	55.3%
地方交付税	2,073,153	1,442,925	69.6%
国庫支出金	7,852,704	2,836,837	36.1%
県支出金	3,192,702	482,831	15.1%
その他国・県から交付されるもの	3,732,390	1,797,756	48.2%
市 債	2,432,500	0	0.0%
その他	6,195,187	3,116,808	50.3%
計	49,250,291	22,821,013	46.3%

* 継続費通次繰越額 191,243 千円、 繰越明許費繰越額 631,073 千円を含む

一般会計予算〈歳出〉の執行状況 (単位：千円)

歳出科目	予算現額	支出済額	支出割合
議会費	403,135	217,666	54.0%
総務費	7,279,808	2,489,800	34.2%
民生費	19,845,081	6,874,741	34.6%
衛生費	4,288,998	1,656,396	38.6%
農林水産業費	505,845	144,868	28.6%
商工費	517,881	308,890	59.6%
土木費	4,790,351	1,724,255	36.0%
消防費	2,660,920	1,427,889	53.7%
教育費	5,717,258	1,932,199	33.8%
災害復旧費	50	0	0.0%
公債費	3,160,964	1,551,749	49.1%
諸支出金	0	0	0.0%
予備費	80,000	0	0.0%
歳出合計	49,250,291	18,328,453	37.2%

特別会計予算の執行状況 (単位：千円)

会計区分	予算現額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	22,231,486	8,595,080	38.7%	9,742,814	43.8%
公共用地取得事業	3,782	0	0.0%	0	0.0%
農業集落排水事業	23,777	886	3.7%	8,547	35.9%
介護保険	11,375,806	4,492,087	39.5%	4,417,620	38.8%
災害共済事業	5,359	2,914	54.4%	326	6.1%
後期高齢者医療	1,964,475	720,922	36.7%	400,364	20.4%

市債の状況 (単位：千円)

区 分	現在高	構成比
総務債	1,083,659	3.6%
民生債	353,140	1.2%
衛生債	634,428	2.1%
商工債	405,000	1.3%
土木債	1,973,023	6.5%
消防債	166,619	0.6%
教育債	5,357,783	17.7%
減税補てん債	1,391,947	4.6%
臨時税収補てん債	76,680	0.3%
臨時財政対策債	18,807,292	62.0%
農業集落排水債	29,161	0.1%
その他	13,065	0.0%
合 計	30,291,797	100.0%

* 一時借入金はありません

市の財産

車 両	166 台
土 地	3,649,906.17㎡
建 物	359,829.87㎡
基 金	19,378,514 千円
出資による 権利など	2,941,204 千円

市税の負担状況

市民 1 人当たりの 市税負担額	13 万 4428 円
市民 1 人当たりに 使われるお金	27 万 8508 円
1 世帯当たりの 市税負担額	31 万 3317 円
1 世帯当たりに 使われるお金	64 万 9132 円

* 人口 176,836 人
世帯数 75,871 世帯

平成 27 年度

特別会計・水道事業会計・
下水道事業会計 決算

会計別決算 一般会計・特別会計 (単位：千円)

会計区分	歳 入	歳 出	差 引
一般会計	49,041,189	46,665,215	2,375,974
国民健康保険特別会計	22,323,558	22,093,237	230,321
公共用地取得事業特別会計	3,815	3,815	0
農業集落排水事業特別会計	20,744	20,744	0
介護保険特別会計	10,998,391	10,803,098	195,293
災害共済事業特別会計	5,587	514	5,073
後期高齢者医療特別会計	1,711,565	1,708,057	3,508
総計	84,104,849	81,294,680	2,810,169

※一般会計決算の概要は 2、3 ページをご覧ください。
特別会計決算の概要は「こうほう佐倉」11/15 号でお知らせします。

水道事業

〈平成 27 年度の業務量〉

給水人口 16 万 6713 人 (平成 28 年 3 月 31 日) 給水件数 6 万 9736 件 (平成 28 年 3 月 31 日)

年間配水量 1775 万 2375㎡ 年間有収水量 (料金対象水量) 1698 万 6933㎡

収益的収支…事業の運営・管理に関する収支 (税抜)	
水道事業収益 ◆水道料金 32 億 320 万円、長期前受金戻入 3 億 3247 万円 (※ 1) など	38 億 256 万円
水道事業費用 ◆受水費・人件費等 21 億 6610 万円、減価償却費 10 億 8685 万円、 借入金利息の支払等 5144 万円 (純利益 4 億 9817 万円)	33 億 439 万円

収益的収支は、収益 38 億 256 万円、費用 33 億 439 万円となり、差し引き
4 億 9817 万円の純利益を計上しました。
(※ 1) … 補助金や寄贈により取得した水道管などを収益としていくもの

資本的収支…施設の建設や改良のための収支 (税込)	
資本的収入 ◆工事負担金 1251 万円、固定資産売却代金 1 億 4 万円 (不足額 8 億 4652 万円 (※ 2))	1 億 1255 万円
資本的支出 ◆老朽管更新工事、浄水場施設等改修工事など 7 億 4865 万円、 借入金元金の返済 1 億 1050 万円、投資 9992 万円	9 億 5907 万円

(※ 2) … 不足額は損益勘定留保資金 (減価償却費等の非現金支出) などで補っています。
施設の老朽化が進んでいるため、今後、施設更新財源の確保が重要になります。

下水道事業

〈平成 27 年度の業務量〉

水洗便所設置済人口 15 万 9428 人 (平成 28 年 3 月 31 日)

年間総処理水量 2062 万 6114㎡ 年間有収水量 (使用料対象水量) 1672 万 4129㎡

収益的収支…事業の運営・管理に関する収支 (税抜)	
下水道事業収益 ◆下水道使用料 18 億 1549 万円、長期前受金戻入 11 億 2929 万円 (※ 3) など	31 億 6223 万円
下水道事業費用 ◆下水の処理費・人件費等 13 億 1322 万円、減価償却費 16 億 2261 万円、 借入金利息の支払等 1 億 1177 万円、(純利益 1 億 1463 万円)	30 億 4760 万円

収益的収支は、収益 31 億 6223 万円、費用 30 億 4760 万円となり、差し
引き 1 億 1463 万円の純利益を計上しました。
(※ 3) … 補助金や寄贈により取得した下水道管などを収益としていくもの

資本的収支…施設の建設や改良のための収支 (税込)	
資本的収入 ◆企業債 1 億 8380 万円、出資金 1 億 1990 万円、 国県支出金 6462 万円、工事負担金など 5685 万円 (不足額 5 億 1382 万円 (※ 4))	4 億 2517 万円
資本的支出 ◆排水管布設工事、老朽管更新工事など 5 億 5413 万円、 借入金元金の返済 3 億 8486 万円	9 億 3899 万円

(※ 4) … 不足額は損益勘定留保資金 (減価償却費等の非現金支出) などで補っています。
施設の老朽化が進んでいるため、今後、施設更新財源の確保が重要になります。

※詳細は上下水道広報 10 月 1 日号またはホームページをご覧ください

☎上下水道部 ☎(485) 1191



民生委員・児童委員が12月に一斉改選されます

民生委員・児童委員の任期は民生委員法により3年と定められており、本年12月に全国一斉に改選されます。委員は全国統一のバッジを身につけ、千葉県知事発行の「民生委員・児童委員証」を携帯して活動します。

お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です。生活に不安を抱えて困ったり、育児の悩みなどがあり、地域の民生委員・児童委員にご連絡ください。

民生委員・児童委員の活動

個人で活動を行うほかに、各地区の「民生委員・児童委員協議会」の一員として活動しています。

各地区の協議会では、各種団体と連携して、それぞれの地域の特徴を活かした活動を行っています。

民生委員・児童委員の活動紹介

地域での孤立をなくすために「いきいきサロン」の運営協力

民生委員・児童委員制度は、平成29年度に制度開始から100周年の節目を迎えます。

「佐倉市防犯カメラの設置及び運用の適正化に関する条例」を制定

市では、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指して、市民等の人格的利益を保護するため、公共の場所（道路・公園など）に向けて設置される防犯カメラの設置及び運用に関する基準等を定めた、「佐倉市防犯カメラの設置及び運用の適正化に関する条例」を制定しました。（11月1日から施行）

次の12月までに該当する場合は、設置運用基準の作成・遵守、届出が必要です

- 1 届出対象団体 自治会・町内会・区、商店会
 - 2 届出が必要となる場合 公共の場所に向けて防犯カメラを設置するとき
- ※既に届出対象となる防犯カメラを設置している届出対象団体は、設置運用基準を平成29年1月31日までに危機管理室に届出をしてください
- ☎ 危機管理室 ☎ (484) 6161

講座・催し

講演「障害者差別解消法と学校教育―発達障害のある子どもへの支援を中心に―」

平成28年4月1日より施行された障害者差別解消法について、発達障害のある子どもへの支援を中心に学びます。

11月22日(火)午前10時～11時45分 中央公民館

講師 佐藤慎二(植草学園短期大学教授) 要申し込み・無料

定員 150人(先着順)

申込 社会教育課 ☎ (484) 6189

今から準備！知っておきたいことを！「事業承継セミナー」

日・内容・講師 11月10日(木)「会社の承継」弁護士・税理士 11月17日(木)「個人の承継」早稲田大学大学院教授・税理士 11月24日(木)「労働関係の承継」弁護士・社会保険労務士 12月1日(木)「不動産等の承継」1級建築士・司法書士・土地家屋調査士

《共通》要申し込み・無料 午後6時30分～8時30分 佐倉商工会議所 経営者・後継者 定員 10人(先着順) ※各回参加可 申込 佐倉商工会議所 ☎ (486) 2331

佐倉起業塾(実践編)「あなたのプランがどんな具体化する！新たな一歩を踏み出そう！」

11月10日・17日・24日・12月1日(木曜日・全4回) 午後6時30分～8時30分 要申し込み・無料 佐倉商工会議所 五十嵐玲彦(五十嵐税務会計事務所所長) 創業したいかた 20人(先着順) 申込 佐倉商工会議所 ☎ (486) 2331

千葉県よろず支援拠点ステッアップセミナー「失敗から学ぶ！プレリリースのポイント」

11月24日(木)午後1時25分～4時(受付・午後1時～) ※午後3時～個別相談 場 ミレニアムセンター佐倉 ☎ (483) 1114

納期のお知らせ(納期限 11月30日)

国民健康保険税 第5期

介護保険料・後期高齢者医療保険料 第5期

《納付のご相談は》納税相談：収税課 ☎ (484) 6116

介護保険相談：高齢者福祉課 ☎ (484) 6187

申請受付中です

平成28年度臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害遺族基礎年金受給者向け) 申請は、12月14日(水)まで！

社会福祉課臨時福祉給付金担当 ☎ (484) 6021

献血にご協力を

11月21日(月)午前10時～11時45分、午後1時～4時

場 ベイシア佐倉店 社会福祉課 ☎ (484) 6135

家屋の取り壊しなどをされたかたへ

家屋の取り壊しや店舗を居宅に変更するなどの用途変更をされたかたは、資産税課までご連絡ください。市職員が現地を調査いたします。

固定資産税および都市計画税は、1月1日現在の建物の状況で課税されます。そのため、年度の途中で取り壊しを行った場合でも、その年度分は全額課税されます。

また、家屋取り壊し後の土地の利用状況により、土地の固定資産税および都市計画税が変わる場合があります。

資産税課 家屋税課 ☎ (484) 6120

中小企業・小規模事業者のための経営相談所 千葉県よろず支援拠点 サテライト相談所 個別相談を行っています

毎月第2水曜日午前10時～午後4時 要申し込み・無料

場 偶数月・志津コミュニティセンター 奇数月・ミレニアムセンター 佐倉

中小企業者・小規模事業者 産業振興課 ☎ (484) 6145

募集

保育園臨時職員募集職種

保育士・看護師・保育支援員(資格不問)

勤務先 市内公立保育園 応募方法 電話で面接日程を調整後、履歴書(写真貼付)、有資格者は資格証明の写しを面接時に持参 園子育て支援課 ☎ (484) 6415

おめでとございます

輝かしい功績に荣誉

行政相談委員の浅野訓子氏と加藤文也氏が、多年にわたり行政相談にご尽力されたことを賞され、「行政相談委員総務大臣表彰」を受賞されました。(10月)



みんなの

保健

健康管理センター

☎(485)6711

FAX(485)6714

西部保健センター

☎(463)4181

FAX(463)4183

南部保健センター

☎(483)2812

FAX(483)2813

11月14日は「世界糖尿病デー」です

早期発見・早期治療で糖尿病を予防しよう



糖尿病は、さまざまな合併症を引き起こす「全身の病気」です。重症化の予防には、早期発見・早期治療が重要です。血糖値が高めと指摘されたかたは、食生活や生活習慣を振り返り、予防に向けた一歩を踏み出しましょう。

◆11月14日「世界糖尿病デー」

「世界糖尿病デー」は1991年、世界に広がる糖尿病の脅威に対応するため、IDF（国際糖尿病連合）とWHO（世界保健機関）が制定しました。2006年には、国連で公式に認定されました。11月14日は、糖尿病治療に画期的な働きをする体内ホルモン「インスリン」を発見したカナダのバンティング博士の誕生日です。同博士に敬意を表し、この日を糖尿病デーに制定しています。

◆世界の8.8%の人が罹患

糖尿病は今や世界の成人人口のおよそ8.8%となる4億1500万人が抱える病気です。（出典…IDF）

日本においては、「国民健康・栄養調査」（2014年）によると、「糖尿病が強く疑われる者」の割合は、男性15.5%、女性9.8%でした。

◆糖尿病を予防しましょう

糖尿病は自覚症状が少ない病気です。しかし、放置すると、全身の血管や神経を傷め、合併症を引き起こします。

問 健康管理センター

☎(485)6712

糖尿病の原因はさまざまですが、「2型糖尿病」は、不健康な生活習慣と遺伝が合わさって起こっており、生活の改善と適度な運動で予防することができます。

◆漫談で楽しく学ぼう

「糖尿病予防講演会」

日時 11月12日(土)午後2時～4時(受付：午後1時30分～)

要申し込み・無料

場所 健康管理センター

講師 外口徳美致(糖尿病療養指導士)

申し込み・問い合わせ 健康管理センター

☎(485)6714

介護予防で地域を元気に！

佐倉わくわく体操サポーターになりませんか

市では、地域の皆さんが週1回程度集まって体操などを行う「佐倉わくわく体操」の開催を支援しています。この体操会の会場数の拡大に伴い、活動のボランティアスタッフ「佐倉わくわく体操サポーター」を募集します。

問 高齢者福祉課 ☎(484)6343

《研修》

日程 ①12月1日 ②8日 ③22日(木曜日・全3回)

時間 ①午後1時～4時 ②午前9時30分～午後4時

場所 千代田・染井野ふれあいセンター

対象 市内在住で、全3回参加できる、70歳くらいまでの

かた(経験不問)

定員 20人(先着順。応募多数時は、市内全域で活動可能なかたを優先する場合あり)

締め切り 11月24日(木)(必着)

申し込み 高齢者福祉課

☎(484)6343

「高血圧、糖尿病の管理で脳卒中を防ごう」

市民公開講座

日時 11月12日(土)午後2時30分～4時 無料・申し込み不要

場所 志津公民館 定員 200人(先着順)

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎(485)6713

《研修後のサポーター活動》

日程 平成29年1月以降

※活動の曜日・時間は会場により異なります

場所 市内全域

内容 「佐倉わくわく体操」の運営サポート、専門スタッフのお手伝いなど

●佐倉わくわく体操会

手足に重りをつけてゆっくり動かし筋力をつける「佐倉わくわく体操」、歌に合わせて体をほぐす「佐倉ふるさと体操」、口の働きを良くする「佐倉歯っぱ体操」の3種類を行います。

毎日の食を楽しもう

「食生活改善推進員による料理教室」



①「作りおいて安心！常備菜」

日 11月25日(金) 費 400円

②「手作りおせちでお正月」

日 12月1日(木) 費 500円

《①②共通》

時間 午前9時30分～午後零時30分 要申し込み

場 西部保健センター

定 各20人(多数時抽選)

問 健康管理センター

☎(485)6712

運動習慣づくり教室 参加者大募集

日時 12月12日・26日(月曜日・全2回) 午後1時15分～4時 要申し込み・無料

場 南部保健センター

内 健康運動指導士から効果的な運動方法を学びます。

※健康運動指導士の実技あり

※市内在住の40～74歳のかたで次のいずれかに該当するかた

▼メタボリックシンドロームに該当もしくは予備群のかた

▼今年度または昨年

度の健診データ(血圧・中性脂肪・LDLコレステロール・血糖値)が高めのかた

定 25人(先着順、全2回参加できるかた)

※12月5日(月)

※持病のあるかたや運動のリスクを伴う可能性のあるかたは、主治医の確認が必要です

問 健康管理センター

☎(485)6712

お知らせ

●自死遺族支援「対面相談」

日 11月18日(金)午後1時～4時(1人50分、継続相談あり)

要申し込み・無料 場 県印旛合同庁舎

※県内在住のかた

※精神科治療を受けているかたは、治療者の了解を得てください

問 千葉いのちの電話事務局 ☎(222)4416

(平日午前9時～午後5時)

●甲状腺エコー検診in佐倉

日 11月27日(日) ①午前10時～②午後1時30分 要申し込み

場 生活クラブ虹の街セン

●知っていますか？ マタニティマーク

マタニティマークのキールダーやステッカーなどは、妊婦さんが付けています。赤ちゃんやママの健康のため、思いやりのある対応をお願いします。

●出前健康講座

地域の集まりやサークル活動などに、保健師・栄養士・歯科衛生士を派遣。健康づくりに関する講座を行います。

●精神科医によるこころの健康相談

日 11月30日(水)午後1時50分～4時(相談時間1人40分)

要申し込み・無料 場 西部保健センター

※完全予約制・予約時に電話で問診あり。カウンセリングや治療、投薬はできません

問 西部保健センター

☎(463)4181

■マタニティクラス/パパママクラス (要申し込み)

出産予定			H 29.2～3	H 29.3～4	H 29.4～5
事業	場所	時間	11月	12月	1月
マタニティクラス	健管	9:00～14:30		6日(火)	
	西保				
パパママクラス	健管	9:00～12:00			29日(日)
	西保		13日(日)		

●出前健康講座 地域の集まりやサークル活動などに、保健師・栄養士・歯科衛生士を派遣。健康づくりに関する講座を行います。



●知っていますか？ マタニティマーク

情報ナビ



中央公民館

☎(485) 1801

3歳児親子あそびうた教室

日時 11月24日(木)・29日(火)・
12月6日(火)・13日(火)・20日(火)
午前10時～11時

要申し込み・無料

定員 15組(先着順)
持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物
申し込み 電話で

和田公民館

☎(498) 0417

和田公民館文化展

日時 11月19日(出)・20日(回)午
前9時～午後4時(最終日午
後3時まで)

無料・申し込み不要

内容 サークルや地域のかた
の作品展、はたおり体験

弥富公民館

☎(498) 0860

組子細工のコースターづくり

日時 12月4日(回)午前10時～
正午

要申し込み

費用 1000円(材料費)
定員 15人(先着順)
申し込み 電話で

根郷公民館

☎(486) 3147

親子でそば打ちに挑戦!

日時 11月19日(出)午前9時30
分～午後1時

要申し込み

費用 1組1200円(材料費)
対象 小学生と保護者
※小学生1人と保護者1人の
み。きょうだい同伴不可

要申し込み ※昼食持参
場所 龍尾寺、匝瑳市など
費用 50円(保険料)
定員 30人(先着順)
申し込み 電話で(11月3日
(木・祝)～)

北志津児童センター

☎(487) 6782

第27回 ワンパクまつり

日時 11月6日(回)午後1時30
分～4時

無料・申し込み不要

白井老幼の館

☎(487) 6210

ニュースポーツ

日時 11月6日(回)午前10時～
11時45分

無料・申し込み不要

太極拳体験

日時 11月19日(出)・26日(出)午
後1時30分～3時

要申し込み・無料

南部児童センター

☎(483) 2800

認知症サポーター養成講座

日時 11月20日(回)午前10時～
正午(午前9時45分集合)

要申し込み・無料

白井公民館

☎(461) 6221

おはなし会

日時 11月19日(出)午後2時～
無料・申し込み不要

ヤングプラザ

☎(484) 6431

ヤングライブ

※塗装工事のため、駐車場は
利用できません
高校生が日頃の練習の成果
を披露します!
日時 11月6日(回)午後1時～
4時30分

三巡亭(佐倉城址公園内)

☎(486) 4520

11月のお茶席(申し込み不要)

日にち・流派
6日(回) 表千家流
13日(回) 表千家流
20日(回) 裏千家流
23日(水・祝) 表千家流
27日(回) 小堀遠州流

時間 午前10時～午後3時30分

費用 一服400円

問い合わせ 文化課 ☎(484) 6191

貸席に関する問い合わせ

公園緑地課 ☎(484) 6165

お知らせ

場所 内容 講師 費用
対象 定員 締切
持ち物 申込み 申込み 申込み
問い合わせ

シルバー人材センターからのお知らせ

入会説明会

日時 11月8日(火) レイン
ボープラザ佐倉 11月11日(金)
志津市民プラザ 11月9日(土)
30分集合(電話で確認)

福祉有償運送「レインボーシャトル」会員登録受付中

市内在住で「要介護者」、「要
支援者」、「身体障害者」のか
た 30分1200円 ※市内
発着近郊に限る 申込み
申込み シャトル ☎(481) 20
10、FAX(481) 3010
◆解決! パソコン個人講習
日時 平日・午前9時30分～11時
30分、午後1時～3時 要申し
込み 2500円(2時間)

講習3日前

※スマートフォン、タブレット
可。3人以上は出前講習あり
※特別講座「パソコンで年賀
状作成」(12月5日(月)～9日(金))
◆パソコン相談
日時 11月6日(回)午前10時～午後
4時30分

3時 申し込み不要 初回無
料(2回目以降30分500円)
※修繕は別途有償 申込み
ン班・営 ☎0800(5049)
0103

パソコン安心点検

動きが遅い、変な画面が出
るなどのお悩みを解消しま
す。 2420円(2時間)

11月巡回刃物研ぎ

日時 6日(回) 本町会館 12日
(出) ユーカリが丘第1集会所
13日(回) 松が丘第2自治会館
19日(出) ハイホーム志津駅
前 20日(回) 白銀西集会所

27日(回) 西志津さくら自治会館

受付: 午前9時～正午 引渡し:
午後1時～3時

【共通事項】

場所 198-2 レイン
ボープラザ佐倉 申込み
バー人材センター ☎(486)
5482、FAX(486) 5419、
ホームページ <http://sakura-sc.or.jp/sjsakura/>
◆土地家屋調査士登記相談
日時 11月9日(水)午前9時～正午
無料・申し込み不要 法務
局佐倉支局、法務局成田出張
所 申込み 千葉県土地家屋調査士
会印旛支部・岩淵 ☎(485)
1835

オストメイト

社会適応訓練講習会
日時 11月19日(出)午後1時～4時
無料・申し込み不要 松戸市
市民会館 申込み 講演、演習など
オストメイトおよびその家
族、医療従事者など 申込み
0人 申込み 千葉県オストミー協
会 ☎(309) 7571(月・火・
金曜) 11月10日(午後4時)

かぶらぎ会フェスタ(佐倉市精神障害者家族会)

日時 11月23日(水・祝) 午前11
時～午後3時 申し込み不要
志津市民プラザ 申込み アコ
デオ、合奏、手品など 費
当事者無料(当事者以外40
0円) 申込み かぶらぎ会事務局 ☎
090(4755) 3682



今月の休館日

1日(火)・7日(月)・14日(月)・
21日(月)・28日(月) 蔵書点検
のため志津図書館志津分館は2
日(火)・4日(金)、北志津児童セン
ター図書室は3日(木・祝)・
23日(水・祝) も休館します
※各館の申し込みは午前9
時～午後5時まで

志津図書館

子育て応援! 赤ちゃん広場
11月テーマ《インフルエン
ザに注意!》
日時 11月4日(金)午前10時30分～
11時30分

要申し込み・無料

テーマに関する絵本の読み
聞かせ、手遊び、交流タイム
など 申込み 乳幼児と保護者 申込み
組(先着順) 申込み 電話または来
館で(当日の午前9時～)

佐倉南図書館

えほんのおはなし会

日時 11月16日(水)・30日(水)各回午
前10時30分～11時

移動図書館 さくらおぐるま号

2・16日(第1・3水曜日)	
八幡台(八幡台会館)	10:00～10:40
宮ノ台(井野中学校)	11:00～11:25
染井野(みずき公園)	15:15～15:45
8・22日(第2・4火曜日)	
六崎(根郷角栄井戸作東公園脇)	10:00～10:30
春路(しろさわ公園)	10:45～11:15
城(松ヶ丘一号公園下)	14:35～15:05
大崎台(城堀公園)	15:30～16:00

9日(第2水曜日)	
藤治台(集会所脇)	10:00～10:30
白銀(堀上公園)	10:55～11:35
江原台(健康管理センター)	15:15～15:45

※八幡台のステーションは当分の間、隣接する「ふれあい公園」脇になります

おはなしテレホンサービス
☎(485) 0874
「小判の虫干し」

平成28年度犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」

日時 11月27日(回)午後1時～4
時

要申し込み・無料

市生涯学習センター 申込み 講演、
高校生による意見発表、音楽
会 申込み 11月22日(火) 申込み 千葉
県環境生活部くらし安全推進
課 ☎(223) 2333、FAX(2
21) 2969、E-mail anzen@
mz.pref.chiba.lg.jp

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働者を1人でも使用する
事業主は、労災保険・雇用保
険に加入することが法律で義
務づけられています。

申込み 千葉県労働局労働保険徴収課
☎(221) 4317、東金労
働基準監督署 ☎0475(5
2) 4358、ハローワーク成
田 ☎0476(27) 8609

オレンジカフェ

(認知症カフェ・相談)

▼11月13日(日)午後1時〜3時
ゆたか苑 ☎(463) 6801
▼11月18日(金)午後2時〜4時
志津ユーカーリ ☎(463) 2944
▼11月19日(土)午後2時〜4時
リハビリデイひまわりの里 ☎(488) 3371
▼11月20日(日)午前10時〜正午
佐倉地域包括支援センター ☎(488) 5151
▼11月27日(日)午後2時〜4時
ちす苑 ☎(483) 4165

高齢者の総合相談窓口

地域包括支援センター



1 志津北部地域包括支援センター
☎(462) 9531

2 志津南部地域包括支援センター
☎(460) 7700

3 臼井・千代田地域包括支援センター
☎(488) 3731

4 佐倉地域包括支援センター
☎(488) 5151

5 南部地域包括支援センター
☎(483) 5520

開所時間 日曜日・金曜日(祝日除く)午前8時30分〜午後6時 ※相談無料

としとらん塾
「転ばぬ先の筋力アップ(冬コース)」
11月15日(火)、12月15日(木)、1月10日(火)、3月14日(火)午後1時30分〜3時30分 場 臼井公民館 定 40人

甲 園 3 臼井・千代田
介護者のつどい
「介護者のつどい」日頃の悩みを話し合いませんか
11月11日(金)午後1時30分〜3時30分 場 志津コミュニティセンター 定 10人
甲 園 1 志津北部
「薬について知ろう」
11月17日(木)午後2時〜4時 場 弥富公民館 定 15人
甲 園 5 南部
「笑ヨガとおしゃべりでリフレッシュ」
11月21日(月)午後1時30分〜3時30分 場 志津南部

3 時30分 場 ひまわりの里 定 15人
甲 園 3 臼井・千代田
「成年後見制度の基礎知識」
12月8日(木)午後1時30分〜3時30分 場 志津市民プラザ 定 20人
甲 園 2 志津南部
介護者教室
「忘れっぽいな?と思ったら、認知症の初期対応について」
11月24日(木)午後1時30分〜3時30分 場 志津市民プラザ 定 40人
甲 園 2 志津南部

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されているかたへ

はり・きゅう・あんま・マッサージを受けるときは注意を



整骨院・接骨院での柔道整復師による施術や、はり・灸・あんま・マッサージを受ける場合、国民健康保険・後期高齢者医療保険で給付を受けられるケースは限られていますのでご注意ください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険が使える場合

整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき

【対象となる傷病】
骨折・脱臼
※緊急時を除き、事前に医師の同意を得ることが必要
打撲、ねんざ(肉離れ含む)
【対象外の傷病】
病院や診療所などの医療機関で治療中の負傷
単なる肩こり、腰痛
はり・灸・あんま・マッサージなどを受けるとき

【対象となる傷病】
はり・灸：神経痛、リウマチ、頸腕(けいわん)症候群、五十肩、腰痛症、頸椎(けいつい)捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患
あんま・マッサージ：筋まひ・関節拘縮など、医療上マッサージが必要なもの
※いずれも医師の同意書・診断書、施術証明書および施術領収書が必要
【対象外の傷病】
病院や診療所などの医療機関で治療中の負傷
疲労回復・慰安が目的のもの
疾病予防のためのマッサージなど

「はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成券」を使って受けたもの
※国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の健康保険に加入されているかたは、それぞれの健康保険組合にお問い合わせください
●不正請求の防止に
最近、施術の回数等を水増しして給付の請求を行うケースが増えています。
施術を受けた際は、「療養費支給申請書」の施術か所や回数をよく確認してから署名してください。
●市のアンケートに
ご協力をお願いします
不正請求防止のため、施術日や施術内容などについて、市から照会させていただく場合があります。
柔道整復師などにかかった場合は、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収書などを大切に保管し、照会がありましたら、ご自身で回答くださいようご協力をお願いします。

国民健康保険課
☎(484) 1783
後期高齢者医療
☎(484) 6136

暮らしの相談

問い合わせ

◆印は市役所各担当課へ
◆印は各施設へ
※相談は無料。特に記載のない場合は、予約不要。
*ミレセン→ミレニアムセンター→佐倉 志津コミセン→志津コミュニティセンター
社福セン→市役所社会福祉センター→西部セン→西部地域福祉センター→南部セン→南部地域福祉センター

年金・法律など

◆年金相談—市民課 9日(火)ミレセン 午前10時〜正午・午後1時〜3時 ※年金定期便・振込通知書など持参
◆法律・人権・行政相談 8日(火)・17日(木)ミレセン、29日(火)志津コミセン 各午前10時〜※予約優先。当日会場申し込み可(受付午前9時30分〜午後2時) ※自治人権推進課 ☎(484) 6128
◆司法書士相談(少額訴訟・多重債務・相続・登記) 9日(水)・16日(水)午後6時〜8時(受付午後7時30分まで) ミレセ

暮らしの相談

◆千葉司法書士会佐倉支部 ☎(310) 6666
◆司法書士の電話相談(相続・登記・債務)—千葉司法書士会 祝日を除く月・水午後2時〜5時 ☎0120(971) 438
◆行政書士相談(要予約) 相続・遺言・成年後見 19日(土)午後1時30分〜4時 ミレセン 行政書士佐倉市民相談室 ☎(488) 5380
◆生活困窮に関する総合相談 平日午前8時30分〜午後5時 15分 市役所「暮らしと仕事の相談」 ☎(309) 5483
◆消費生活相談 平日・19日(土)午前9時〜正午・午後1時〜4時 ミレセン ☎(483) 4999
◆女性のための相談(要予約) 4日(金)・11日(金)・25日(金)午前10時〜午後4時、18日(金)午後2時〜8時 ミウズ ☎(460) 2580
◆結婚相談—自治人権推進課 10日(木)・20日(日)・26日(土)午前10時〜午後3時 ミレセン
◆住宅増改築修繕相談—建築住宅課受付、協力団体へ連絡 平日午前8時30分〜午後5時
◆交通事故相談—道路維持課 2日(火)・16日(水)午前10時〜午後2時30分 ミレセン ※要予約

暮らしの相談

◆電話育児相談(0歳〜就学前の乳幼児に関する相談) 各保育園 平日午前10時〜午後3時
佐倉 ☎(481) 1741
南志津 ☎(460) 2020
志津 ☎(463) 2466
北志津 ☎(487) 8511
臼井 ☎(487) 3725
根郷 ☎(485) 2330
馬渡 ☎(498) 0042
―子育て支援センター回以外 午前10時〜午後5時 ただし第2 回は午後1時〜5時
▼子育て支援センター ☎(460) 2040
◆ことばの相談(要予約・電話相談可) お子さんの言葉の遅れ、発音などに関する相談 平日午前8時30分〜午後5時 15分 健康管理センター ☎(485) 6712
◆就学相談(要予約) 心身に障害をもつお子さんの就学など教育に関する相談 平日午前8時30分〜午後5時 15分 教育センター ☎(486) 2400
◆教育電話相談 家庭や学校など教育に関する電話相談 平日午前9時〜午後4時 ヤングプラザ ☎(484) 6611
◆職業相談 平日午前8時30分〜午後5時 ミレセン ☎(483) 3180

暮らしの相談

◆若者就労・進路相談(要予約) 15日(火)午前10時〜午後5時 ミレセン 15〜40歳未満で自立(就労)に悩みを抱えている若者または保護者 ちば北総地域若者サポステ ☎0476(24) 7880
◆発明・特許相談(要予約) 2日(火)・16日(水)午前10時〜午後4時(1件60分) 佐倉商工会議所 ☎(486) 2331
◆社会福祉協議会の福祉相談
◆心配ごと相談
午前10時〜午後3時
団社福セン ☎(484) 6199
団西部セン ☎(463) 4433
団南部セン ☎(483) 7211
◆法律相談 28日(月)午前10時〜午後3時(当日午前9時〜先着順、8人まで) 社福セン
◆介護相談 8日(火) 午前10時〜正午 西部セン ☎(463) 4167
◆介護生活相談・ボランティア相談 平日午前8時30分〜午後5時 介護生活相談 ☎(484) 6196
ボランティア相談 ☎(484) 6198
◆成年後見に関する専門相談(司法書士による) 7日(月)・21日(月) 午前10時〜午後4時 ミレセン ※電話または面接で ☎(484) 0698

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されているかたへ

はり・きゅう・あんま・マッサージを受けるときは注意を



整骨院・接骨院での柔道整復師による施術や、はり・灸・あんま・マッサージを受ける場合、国民健康保険・後期高齢者医療保険で給付を受けられるケースは限られていますのでご注意ください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険が使える場合

整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき

【対象となる傷病】
骨折・脱臼
※緊急時を除き、事前に医師の同意を得ることが必要
打撲、ねんざ(肉離れ含む)
【対象外の傷病】
病院や診療所などの医療機関で治療中の負傷
単なる肩こり、腰痛
はり・灸・あんま・マッサージなどを受けるとき

【対象となる傷病】
はり・灸：神経痛、リウマチ、頸腕(けいわん)症候群、五十肩、腰痛症、頸椎(けいつい)捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患
あんま・マッサージ：筋まひ・関節拘縮など、医療上マッサージが必要なもの
※いずれも医師の同意書・診断書、施術証明書および施術領収書が必要
【対象外の傷病】
病院や診療所などの医療機関で治療中の負傷
疲労回復・慰安が目的のもの
疾病予防のためのマッサージなど

「はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成券」を使って受けたもの
※国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の健康保険に加入されているかたは、それぞれの健康保険組合にお問い合わせください
●不正請求の防止に
最近、施術の回数等を水増しして給付の請求を行うケースが増えています。
施術を受けた際は、「療養費支給申請書」の施術か所や回数をよく確認してから署名してください。
●市のアンケートに
ご協力をお願いします
不正請求防止のため、施術日や施術内容などについて、市から照会させていただく場合があります。
柔道整復師などにかかった場合は、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収書などを大切に保管し、照会がありましたら、ご自身で回答くださいようご協力をお願いします。

国民健康保険課
☎(484) 1783
後期高齢者医療
☎(484) 6136



千代田小学校の児童が、英語で校内を案内



アンネフランク小学校との児童交流 オランダ児童が 佐倉を訪問

オランダ・ランシנגガールズ市のアンネフランク小学校と20年以上続けられている児童交流。今年は、オランダから12人の子どもたちが、10月14日から22日までの期間、佐倉を訪問しました。

メインホスト校である千代田小学校では、地域のかたと一緒に、昔遊びをして、佐倉の子どもたちとの交流を深めました。

ホームステイを通じて日本の生活も体験。訪問期間中に



神輿を担ぐ、貴重な体験も
(奉納相撲にて)

行われた城麻賀多神社の奉納相撲や佐倉の秋祭りにも参加。佐倉の文化に触れました。

この経験を機に、佐倉とオランダの子どもたちが、お互いの文化や生活に興味を持ち、交流を続けていくことを願っています。

問い合わせ 文化課
☎(484)6191



「長嶋茂雄少年野球教室」を 無料観覧できます

長嶋茂雄氏と巨人軍OBが今年も佐倉にやってくる！

今年も、読売巨人軍OBを講師に迎え、「第3回 長嶋茂雄少年野球教室」が開催されます。参加いただく講師も7人に加え、佐倉市少年野球連盟に加入しているチームの小学1年生から6年生まで、全学年510人を直接指導！

さらに、佐倉市名誉市民でもある長嶋茂雄氏ご本人が、来場する予定です。

日時 11月13日(日)午前9時30分～午後零時30分
場所 岩名運動公園 陸上競技場(雨天時・市民体育館)
観覧無料・申し込み不要
講師 中畑清、松本匡史、角盈男、定岡正二、鹿取義隆、篠塚和典、元木大介
※野球教室への参加申し込みは終了しています

【注意事項】
▼天候などによる場所の変更は、市ホームページをご確認ください。
▼駐車場は台数に限りがあります。できるだけ、車での来場はご遠慮ください。
▼会場周辺での無人航空機(ドローン等)の飛行は禁止しています。

問い合わせ 生涯スポーツ課 ☎(484)6742

佐倉・城下町400年記念

第4回 佐倉学リレー講座 「小田原北条氏と佐倉―直重・重胤の時代―」



講師 黒田基樹
(駿河台大学教授)

戦国時代末、小田原北条氏と血縁関係にあった千葉氏の動静や、当時の佐倉の様子など、NHK大河ドラマ「真田丸」の時代考証を担当している黒田基樹氏に講演いただきます。

日時 12月4日(日)午後1時30分～3時(開場・午後1時)
要申し込み・無料
場所 国立歴史民俗博物館 講堂
定員 250人(先着順)
申し込み・問い合わせ
文化課 ☎(484)6192

「日本遺産ってなんだ？」 世界から一番近い『江戸』ってなんだ？



今回の「ぶらり佐倉検定」は、城下町佐倉の日本遺産の構成文化財を巡る検定です。旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館だけでなく、普段公開していない旧平井家住宅を会場に行きます。

日時 11月26日(土)午前9時～午後2時30分 要申し込み
場所 旧平井家住宅集合
費用 大人600円、大学・高校生400円、小・中学生150円 ※昼食代除く
定員 30人(多数時抽選)
持ち物 筆記用具
申し込み・問い合わせ
はがきまたはEメールで、住所・氏名・電話番号を明記し、〒285-8501 市役所文化課 ☎(484)6192、
✉bunka@city.sakura.lg.jp

ボランティア市民活動フェスタ2016 in 佐倉

日時 11月27日(日)午前10時～午後3時 入場無料
場所 中央公民館 活動
内容 ▼中央公民館 活動紹介・発表・ポスター展、子どもたちの工作・遊び、介護予防・福祉体験・防災展示、楽器演奏・ミニ講座など
市民公益サポートセンター
☎(484)6686

お知らせ

- 第19回水辺の風景画コンクール作品展
11月1日(火)～6日(日)午前10時～午後6時(最終日午後3時まで) 観覧無料
場 公津の杜コミュニティセンター(成田市)
問 印旛沼環境基金 ☎(485)0397
- 女子美術大学連携事業
ミニ展示「江戸から東京へ、商家に伝わったもの」
11月6日(日)～13日(日)午前9時30分～午後4時30分(入場は午後4時まで。初日午後1時) 観覧無料
場 旧平井家住宅
内 女子美術大学所蔵の渡辺家コレクションより、刺繍入りの着物・帯などの展示
問 文化課 ☎(484)6191
- 「いいじゃん！佐倉フォトコンテスト」入選作品展示
11月15日(火)～27日(日)午前10時～午後10時 観覧無料
場 イオンタウンユニカリが丘
問 企画政策課 ☎(484)6748
- 子育て講座「子どもに伝える話し方、ほめ方、しかり方」
11月16日(水)午前10時～正午 要申し込み・無料
場 南部保健センター
問 子育て中の市民のかた
定 30人(先着順)
※託児あり(生後6か月～、先着10人)
申 子育て支援課 ☎(484)6246
- マナー・ライフを楽しむために
11月17日(木)午前10時45分～ 要申し込み・無料
場 老人憩いの家うすい荘(白井田2342-1)
内 スタイ作り
妊 妊娠中のかた
- 定 5人(先着順)
申 岡白井保育園 ☎(487)3006
- 子育て講座「昔の子育て・今の子育てで知っておきたい子育てのキモ」
11月26日(土)午後2時～3時30分(開場・午後1時30分) 要申し込み・無料
場 志津公民館
問 吉村真理子(千葉敬愛短期大学現代こども学科教授)
定 市民のかた
150人(先着順)
11月25日(金)
※託児あり(生後6か月～就学前・先着10人)
申 子育て支援課 ☎(484)6246
- 成年後見制度講演会
12月10日(土)午後1時30分～5時(開場・午後1時) 要申し込み・無料
場 ミレニアムセンター 佐倉
内 寸劇(歌舞伎町まんぶく座)、講演(佐久間貴之 弁護士)
※講演会終了後、弁護士による成年後見制度に関する個別相談会あり(要申し込み)
問 市民のかた
定 100人(先着順)
申 岡佐倉市成年後見支援センター ☎(484)1288、
FAX(486)2518
- 佐倉日蘭協会主催「オランダ・蘭学ゆかりの地巡り」
ひたちなか・水戸バス見学会
12月11日(日)午前7時40分～午後7時20分 要申し込み
場 那珂湊反射炉跡(ひたちなか市)、水戸藩校弘道館(水戸市) ※集合場所は申し込み時にお知らせします
費 6000円
定 20人(先着順)
申 岡文化課 ☎(484)6191、FAX(486)9401、
✉bunka@city.sakura.lg.jp

11/15
申込開始

第36回 佐倉朝日健康マラソン大会



平成29年3月26日(日) (雨天決行)

岩名運動公園陸上競技場周辺

全国から1万人を超えるランナーが参加する「佐倉朝日健康マラソン大会」。今大会もフルマラソンの部を日本陸連公認大会として開催します。

※年齢(大会当日が基準)による部門分けあり
※TSSは表彰なし

【参加資格】

▼日本陸連登録者および一般競技者
▼大会ルールを遵守し、該当距離を制限時間内に完走できる能力のある健康な方
▼市民の部は市内在住・在勤・在学のかた
※18歳未満は、保護者の同意が必要

【申込方法】

▼インターネット…ランテス(<http://runnet.jp>)から。支払いはコンビニエンスストア、クレジットカードなどで支払い。
▼郵便局…所定の払込取扱票(コピー不可)に必要事項を記入し、参加費を送金。
※申込受付後の返金・種目変更はできません
問い合わせ 佐倉朝日健康マラソン大会実行委員会事務局(生涯スポーツ課内)
☎(485)2929

●マラソン運営ボランティアを募集

日時 平成29年3月26日(日)午前7時～午後3時30分(予定)
内容 コースでの場外監察など
対象 配置場所まで各自で移動できるかた
※配置場所は主催者が決定
●「公認審判員資格」を取得しませんか?
日本陸上競技連盟の公認審判員の資格を取得し、マラソン大会等に審判員として参加してみませんか? 研修会を開催します。
日時 平成29年1月14日(土)午前9時～午後4時
※研修を受講されたかたは、平成29年2月26日(日)に実施される、千葉陸上競技協会の公認審判員講習会を受けていただきます
(費用2000円は自己負担)

【共通事項】

締め切り 11月30日(水)(必着)
申し込み・問い合わせ はがきまたはファクスで住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒285-8501 海隣寺町97 佐倉朝日健康マラソン大会実行委員会事務局(生涯スポーツ課内)☎(485)2929、FAX(484)1677

さしのべて あなたのその手 いちはやく

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、子どもの心身を傷つけ、人権を侵害する行為です。早めの発見・支援が子どもや家庭を守ります。心配な様子に気づいた時や育児に不安なことがあるときは、相談窓口にご連絡ください。

5時15分) 児童青少年課 ☎(484)6263
▼土日祝・夜間 佐倉市役所 ☎(484)1111(代)
千葉県中央児童相談所
▼平日(午前9時～午後5時) ☎(253)4101
▼24時間 ☎(252)1152
児童相談所全国共通ダイヤル ▼24時間 ☎189

スポーツ

■ヨガ教室「ヨガで心も体もリフレッシュしませんか?」

11月15日・22日・29日、12月6日・13日・20日(火曜日・全6回) 午前10時～11時(受付:午前9時45分)
要申し込み・無料
場 志津公民館
講 関根美和(沖ヨガインストラクター)

対 市内在住・在勤のかた
定 20人(先着順)
時 ヨガマットまたは大判バスタオル、飲み物

申 生涯スポーツ課 ☎(484)6742(受付:11月8日(火)午前10時～)

日 11月22日(火)午前9時20分(受付:午前8時15分)
要申し込み

内 個人戦(男女)・36ホールストロークプレー
費 1300円
定 20人(先着順)
場 申 佐倉グリーンパーク ☎(309)6053

日 12月11日(日)午前9時～午後5時(参加チーム数により変更)

●本格的な太鼓教室
●竹太鼓を作ったこと!
●揃い打ち体験
●フォトコンテスト
※●は要事前予約、詳細はお問い合わせください

佐倉草ぶえの丘
☎(485)7821
11月5日(土)・6日(日)
草ぶえの丘太鼓まつり

約25もの太鼓団体が集結し、園内各所で迫力ある太鼓の演奏が楽しめます。また両日とも、関連イベントを開催します。

◆佐倉市民音楽ホール◆

〒285-0837 佐倉市王子台1-16 ☎(461)6221



シューズオン
Shoes On!
川平慈英出演
11月6日(日) 午後6時開演

ミュージカルナンバー、スタンダードなどを歌とタップでつづるエンターテインメントショー。舞台と客席が一体になって盛り上がる演出が出来る、理屈抜きで楽しいシアター・ショーです。
出演:川平慈英、シルビア・グラブ、HIDEBOH ほか
S 600円 A 4900円 B 4500円
Sold Out

●安田成美出演 演劇「挽歌」

あの震災から5年。復興への長い道のりを苦しみながらも前を向き歩き出す人々の物語。
出演:安田成美、高橋長英 ほか
12月10日(土) 午後2時開演 全席指定 3900円



平成29年1月8日(日) 午後2時開演
A 4900円 B 4500円 学生 3700円

●親子でクリスマス・コンサート

あ、美しくて青きドナウ「アンネンポリカ」などをお贈りします。
指揮:ヴァイオリン・アントン・ソロコフ(ヴァイン交響楽団第一コンサートマスター)、ソプラノ:クラウディア・ゲーベル
12月23日(金・祝) 午後1時開演 全席指定 500円

クリスマスソングやクラシックの名曲を親子で楽しむコンサート。

11月20日(日)午前10時開演
市内外の合唱団が一堂に会します。 入場無料

佐倉市立美術館 ☎(485)7851

■空調設備工事に伴う休館について
期間 11月1日(火)～平成29年2月28日(火)
■エントランスホールの耐震補強工事について
工事期間中、エントランスホール(レンガ造部分)は、外観・内部ともに見学できません。
期間 11月1日(火)～平成29年10月(予定)
★今年度の新春佐倉美術展は、右記工事に伴い、開催しません。ご了承ください。



イベント情報を発信中!

市民音楽ホール公式 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/sakuraongakuhall>



ふりむけはカムロちゃん
～第八十三帖～ 作／誰か (すいか)

カムロちゃん：その昔、佐倉城に棲んでいた(妖かし)。400歳。
としかつ君：マジメで優しい(草食系)の小学5年生。
ちえりちゃん：クラスのアイドル。
ジョージ・ハリス：佐倉に興味を持つ、20歳の留学生。

妖かしの耳に念仏
今年が「大十夜」の年なのぢや!!
33年周期の「妖かし」の祭典。佐倉市は、毎年「大十夜」の祭典を開催している。今年も、大十夜祭典が開催される。今年も、大十夜祭典が開催される。今年も、大十夜祭典が開催される。

33年周期の「妖かし」の祭典。佐倉市は、毎年「大十夜」の祭典を開催している。今年も、大十夜祭典が開催される。今年も、大十夜祭典が開催される。今年も、大十夜祭典が開催される。

佐倉・城下町400年記念
<http://www.city.sakura.lg.jp/sakura/sakura400/>

twitter
ツイッターでつばき「なう」ちゃ♪
<http://twitter.com/kamurochan>

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください

至 白井 京成佐倉駅 至 成田 佐倉高校

市役所 佐倉市観光協会 佐倉一里塚 新町通り 佐倉順天堂記念館 市立美術館 (休館中) おはやし館 佐倉図書館 印旛合同庁舎 旧堀田邸 国道296号 警察署

バス路線 迂回路

車両通行止め

交通規制 (車両通行止め)
11月12日(土) 午前10時～午後3時30分
[路線バス迂回] 午前8時～午後4時



佐倉・城下町400年記念 & 日本遺産認定記念

第18回 佐倉・時代まつり

11月12日(土) 午前11時～午後3時(荒天翌日順延)

会場 新町通り (市立美術館前)

佐倉市観光協会 ☎ (486) 6000

《観る》
佐倉城下の住人行列 (午前10時30分～、午後2時～)
立身流演武 (県指定無形文化財)
江戸時代の物売り口上と和風漫談
佐倉囃子演奏 (佐倉囃子保存会)
江戸大道芸 (南京玉すだれ、落語、ガマの油売りなど)
和装束着付けショー など

《体験する》
捕物寸劇・子ども捕り方体験
子ども忍者変身体験 (費1時間1000円) & 江戸時代の住人探しラリー
手裏剣道場 (費5投300円)
殺陣寸劇・剣豪対決
畳のストラップ制作体験
甲冑試着体験 和弓あそび
鷹匠ショー・鷹匠体験 など

《味わう・買う》
江戸時代風屋台村 (甘酒茶屋、うどん、おしるこ、うなぎ、地酒など)
野点 (抹茶) など

《関連イベント》
● 城下町きもの散歩 (着物レンタル・着付け) 場 佐倉一里塚
要予約 (抹茶・菓子・記念写真付き)
費 3000円 ※小学生以下 2000円、同グループに2人以上の場合は1人1500円、着物一式持参の場合は2500円
申 佐倉一里塚 ☎ (483) 3535 (水・木・土・日曜日 午前10時～午後4時)

★ **着物特典** 旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂記念館へ着物で来館したかたは、無料で入館できます。 問 文化課 ☎ (484) 6192

● **国立歴史民俗博物館** くらしの植物苑 「伝統の古典菊」
問 ハローダイヤル ☎ 03(5777) 8600

● **菊花展** 麻賀多神社前
日 開催中 11月15日(火) 午前10時～午後3時
● **すとりーと奏蘭** 問 午前10時30分～
場 京成佐倉駅前通り

● 弥勒町 唐破風屋根曳き廻し屋台運行
● 佐倉囃子と町内お囃子発表
● ミニ展示「江戸から東京へ・商家に伝わったきもの」 ※詳細は10ページ参照
● **カムロちゃんお誕生日会**
時 午後零時30分 場 本部
参加キャラクター (予定) ▼チバくん ▼うなりくん ▼勝つたネーくん ▼井戸っこ(しすいちゃん) ▼ガウラ ▼ぼうじろー ▼ニヤンまげ

● **カムロちゃん屋敷 (フアンの集い)**
時 午後2時15分 場 佐倉一里塚前

チャンネル さくら 毎日放送 14:00～22:00 (各30分) 佐倉市 広報番組

ケーブルテレビで市政情報をお届けします！
地上デジタル10ch・デジタルCATV301ch

【11月の番組スケジュール】

～6日(日)	障害者スポーツ ～私たちができること～
7日(月)～13日(日)	佐倉市の下水道 ～次の世代のために～
14日(月)～20日(日)	坂戸の念仏

〈佐倉市の下水道～次の世代のために〉
市の下水道事業は、来年で50年を迎えます。下水道管の耐久年数はおよそ50年といわれており、今後、老朽管の更新事業が本格化します。持続可能な下水道経営を行うための市の方針を解説します。

▶ 今まで放送した番組のDVDは図書館(志津・佐倉南)、各公民館にあります。
▶ 番組の一部をYouTube 佐倉市公式チャンネルでもご覧いただけます。
<http://www.youtube.com/user/TheSakuraCity>

問 広報課映像広報班 ☎ (484) 6206

ごみの出し方

カン 1・3・5 回日の火曜日 11/1(火)・15(火)・29(火)

ビン 2・4 回日の火曜日 11/8(火)・22(火)

うめたてごみ 1・3 回日の木曜日 11/3(木)・17(木)

金属類・小型家電 2・4 回日の木曜日 11/10(木)・24(木)

廃食油 今月は 11/10(木) ※機械油は対象外です

【回収場所】 ▶ 市役所 ▶ 根郷 / 和田出張所、弥富派出所 ▶ 志津市民プラザ ▶ ミレニアムセンター佐倉 ▶ 西志津 / 千代田・染井野ふれあいセンター ▶ 市民音楽ホール ▶ 志津コミュニティセンター

乾電池 ※アルカリ・マンガン乾電池のみ

【回収場所】 ▶ 市役所 ▶ 各出張所・派出所 ▶ 志津市民プラザ ▶ ミレニアムセンター佐倉 ▶ 西志津 / 千代田・染井野ふれあいセンター ▶ 志津コミュニティセンター ▶ 佐倉 / 佐倉南図書館 ▶ J R佐倉駅前観光情報センター

問 廃棄物対策課 ☎ (484) 6149

休日の急病は
(受診の際は保険証をご持参ください)

休日当番医テレホンサービス ☎ (484) 2516
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3) 8:30～22:00 (自動音声による案内)
屋間の内科・外科・歯科、夜間の外科を案内

休日夜間急病診療所 (健康管理センター内) ☎ (239) 2020
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3) 受付 19:00～21:45 内科・歯科

小児初期急病診療所 (健康管理センター内) ☎ (485) 3355
毎夜間 受付 19:00～翌朝 5:45
【日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)は、上記のほかに、9:00～16:45も受付】

こども急病電話相談 (県医師会)
夜 ☎ #8000 【毎日受付】 19:00～翌朝 6:00

児童虐待に関する連絡・相談

- 市役所児童青少年課 ☎ (484) 6263 (土日祝・夜間) ☎ (484) 1111
- 子ども家庭 110 番 (24時間受付) (県中央児童相談所) ☎ (252) 1152
- 佐倉警察署 (24時間受付) ☎ (484) 0110

市政へのご意見を
ファクス・電子メールでも受け付けています。
FAX 043 (484) 5151 (市長室直通)
メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

休日・夜間の水漏れは (緊急連絡)
24時間受付・年中無休 (佐倉市管工事組合)
☎ (485) 8660

千葉敬愛短大×根郷公 ほめて伸ばす子育て講座

千葉敬愛短期大学の吉村真理子教授を講師に迎え、子どもに効果的なほめ方などを学ぶ講座が、根郷公民館で開催されました。実技も交えてコミュニケーションを学習。参加者同士、子育ての悩みなども語り合いました。(9月13日)